

港区立図書館指定管理者の公募について

港区立図書館について、現在の指定管理者（株式会社図書館流通センター、株式会社ヴィアックス）の指定期間が令和6年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

	施設名称	所在地	グループ
(1)	港区立みなと図書館	港区芝公園三丁目2番25号	①
(2)	港区立麻布図書館	港区六本木五丁目12番24号	
(3)	港区立赤坂図書館	港区南青山一丁目3番3号	
(4)	港区立三田図書館	港区芝五丁目36番4号	②
(5)	港区立高輪図書館	港区高輪一丁目16番25号	
(6)	港区立高輪図書館分室	港区高輪一丁目4番35号	
(7)	港区立港南図書館	港区港南三丁目3番17号	
(8)	港区立台場図書館 ※	港区台場一丁目5番1号	

※令和6年4月1日に開設予定

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 公募単位

上記1（1）から（3）までの施設をグループ①、上記（4）から（8）までの施設をグループ②とし、それぞれ一括で公募します。

4 スケジュール(予定)

令和5年2月20日	公募開始
令和5年2月20日～5月26日	応募期間
令和5年7月	指定管理者候補者の選定
令和5年第3回港区議会定例会	指定議案の提出
令和6年4月1日	新たな指定管理者による管理開始